

平成25年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省25-20)

政策 ^(※1) 名	政策20：消防防災体制の充実強化				担当部局 課室名	消防庁総務課 他14課室	作成責任者名	総務課長 横田 真二
政策の概要	我が国においては全国どこでも大規模地震が発生する可能性があるとともに、実際に地震や風水害等の自然災害が頻発している。また、国際情勢・社会経済情勢の変化等により、テロや危険物事故等の大規模事故の危険性が高まっている。こうした中、国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の認識と理解を向上させるための総合的な政策を実施する。						分野【政策体系上の位置付け】	国民生活と安心・安全
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	社会経済情勢の変化とこれに伴う地域社会の変化による災害の態様の複雑多様化など、消防防災行政を取り巻く状況は大きく変化しており、迅速な対応が求められている。このような状況の中、総合的な消防防災行政を積極的に推進し、国民の安心と安全を向上させる。						政策評価実施 予定時期	平成26年8月
施策目標	測定指標		基準(値) ^(※2)		目標(値) ^(※3)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
			基準年度	目標年度				
Jアラート等による災害情報伝達手段の多重化・強化を図ることにより、住民への情報を迅速かつ確実に伝達すること	1	全国瞬時警報システム(J-ALERT)自動起動機の整備率	74.6% (平成25年1月15日現在)	24年度	90%以上	25年度	国の交付金の活用や市町村の自発的な整備の促進により、全ての市町村において、全国瞬時警報システム(J-ALERT)の自動起動機等を整備することは、災害時の国民への情報伝達体制を強化することとなり、消防防災体制の充実強化につながることから、指標として設定(国民保護に関する基本指針)。	
	2	市町村防災行政無線(同報系)の整備率	76.6% (平成24年3月31日現在)	24年度	整備率の向上	25年度	市町村防災行政無線(同報系)の整備率の向上は、災害時の住民への情報伝達体制を強化することとなり、消防防災体制の充実強化につながることから、指標として設定。なお、市町村防災行政無線は、各自治体が整備することから、具体的な数値目標を立てられないため、方向性のみ示したものの。	
消防救急デジタル無線の整備により、緊急消防援助隊の活動の円滑化を図ること	3	消防救急無線のデジタル化整備済団体数	118消防本部 (平成25年3月31日現在)	24年度	230消防本部	25年度	消防救急無線のデジタル化は、大規模災害等が発生した場合の緊急消防援助隊の活動の円滑化に資するため、指標として設定。なお、消防救急無線は電波法に基づく周波数割当計画(平成24年総務省告示第471号)により、平成28年5月末までにデジタル化することとされている。	
					770消防本部	28年度		
消防団の充実強化・安全対策の推進等により、地域防災力の強化を図ること	4	消防団員数	消防団員数 874,193人 うち女性消防団員数 20,109人 うち学生消防団員数 2,335人 (平成24年4月1日現在)	24年度	消防団員数の増加 (対前年度増)	25年度	消防団は地域における消防防災の中核として、火災時における消火活動を始め多数の要員を必要とする地震等大規模災害時の対応など、幅広い分野で重要な役割を果たしており、消防団員数の増加が地域における総合的な防災力の強化につながることから、指標として設定。特に、被雇用者団員の比率が高くなる中、地域の安全確保という消防団の役割を果たしていくためには、地域に密着して生活しており、地域コミュニティとの結び付きが強い女性消防団員の確保が重要であることから、指標として設定。また、団員の平均年齢が上昇しているところ、若年層を中心とした消防団への参加促進が重要となっており、学生消防団員数の増加が地域における防災力の強化につながることから、指標として設定。	
	5	自主防災組織の組織活動力パー率	77.4% (平成24年4月1日現在)	24年度	自主防災組織の組織活動力パー率の増加 (対前年度増)	25年度	自主防災組織の充実強化など、災害被害軽減のための地域レベルの取組を推進することにより、大規模災害発生に備えた地域防災力の向上につながることから、指標として設定。	
	6	消防団協力事業所表示制度導入市町村数	926市町村 (平成24年4月1日現在)	24年度	1,000市町村	25年度	消防団員の活動環境整備のため、本制度導入市町村数を毎年度増加させていくことが、地域における総合的な防災力の強化につながり、将来的に、全ての市町村で消防団協力事業所表示制度を導入することを目指していることから、指標として設定。	

	7	防災拠点となる公共施設等の耐震率	79.3% (平成24年3月31日現在)	24年度	耐震率の向上 (対前年度増)	25年度	公共施設は、多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たすものであり、防災拠点となる公共施設等の耐震率の増加が、地域における総合的な防災力の強化につながることから、指標として設定。
					85%	26年度	
消防防災施設の整備促進により、住民生活の安心・安全を確保すること	8	耐震性貯水槽の整備	耐震性貯水槽の整備数 94,959件	24年度	耐震性貯水槽の整備数の増加	25年度	大規模災害や特殊災害から、住民生活の安心・安全を確保するため、消防防災施設の整備を促進することが重要であることから、指標として設定。
緊急消防援助隊の充実及び即応体制の強化により、大規模災害時における被災地への確実かつ迅速な部隊投入を行うこと	9	緊急消防援助隊の登録隊数	4,429隊 (平成24年4月1日現在)	24年度	4,594隊	25年度	大規模災害等が発生した場合に全国規模での消防応援を行う緊急消防援助隊の充実強化が必要であることから、指標として設定。目標値については、首都直下地震等への態勢を見据え、平成21年3月に消防組織法に基づく計画に示しており、今後、政府において示される南海トラフ地震の被害想定などを受けて、消防庁としても基本計画の必要な見直しを検討。
	10	補助金及び無償使用による緊急消防援助隊の車両等の整備	962件	24年度	1,283件	25年度	大規模災害や特殊災害に備え、被災地に確実かつ迅速に部隊を投入できるよう、緊急消防援助隊の充実及び即応体制の強化を図るため、必要な車両や資機材等の整備を図る必要があることから、指標として設定。
消防防災分野の研究開発の推進により、消防防災体制の充実強化を図ること	11	消防防災分野の研究開発	・研究成果による知見等を踏まえた技術基準等の改正や施策等への反映件数(法令改正等の件数) 16件 ・消防庁長官調査及び消防機関の原因調査への技術支援の実施件数 116件 ・他の研究機関への技術協力件数 28件	24年度	・研究成果による知見等を踏まえた技術基準等の改正や施策等への反映 ・消防庁長官調査及び消防機関の原因調査への技術支援の実施 ・他の研究機関への技術協力の実施	25年度	災害の予防、被害の軽減、原因の究明等の消防防災分野の科学技術に関する研究開発を行い、その成果を技術基準等の改正や政策等へ反映するとともに、消防防災の現場等に活用されるよう成果の普及を行うことが重要であることから、指標として設定。
消防庁危機管理機能の充実・確保により、消防庁の危機管理能力及び地方公共団体と連携した災害対応能力の向上を図ること	12	消防庁危機管理機能の充実・確保	消防庁及び消防庁と地方公共団体とが連携して実施した訓練の実施回数 37件	24年度	消防庁及び消防庁と地方公共団体とが連携して実施した訓練の実施	25年度	代替拠点を含む消防庁の危機管理能力の向上を図るとともに、消防庁と地方公共団体の消防機関が連携した災害対応能力の向上を図る必要があることから、指標として設定。
消防庁所管情報システムの最適化により、運用・保守経費の効率化や、必要なシステムの機能強化・高度化を図るとともに、大規模災害時にも継続的に災害応急活動が可能となるよう耐災害性の強化を図ること	13	消防庁所管情報システムの最適化	○運用・保守経費の削減 ・運用・保守経費経費の削減額 65,124千円 ・平成19年度の運用・保守経費に対する削減 40% ○サーバー等の二重化による耐災害性の強化 ・災害時も含めた稼働率 100%	24年度	○運用・保守経費の削減 ・削減額の増加 ・削減率の向上 ○更新に際し必要に応じたシステムの機能強化・高度化の実施 ○サーバー等の二重化による耐災害性の強化 ・災害時も含めた稼働率 100%	25年度	消防防災業務を支援する業務・システムについて、それぞれのシステムの更新に際し、一元化等を通じ、運用・保守経費の低減・効率化を行うとともに、一元化に併せて必要なシステムに限定して機能強化・高度化を図る。また、大規模災害時にも継続的に災害応急活動が可能となるよう耐災害性の強化を図ることが重要であることから、指標として設定。

消防・救急救命体制等の充実強化により、消防防災・危機管理体制の強化を図ること	14	消防の広域化の推進状況	全国の消防本部数 784本部 小規模消防本部数 472本部 (平成25年3月31日現在)	24年度	全国の消防本部数の減少(対前年度減) 小規模消防本部数の減少(対前年度減)	25年度	小規模消防本部(管轄人口が10万人未満の消防本部)においては、出動体制、消防車両・専門要員の確保等に限界があることや、組織管理や財政運営面で厳しい状況にあること等が指摘されているため、消防の広域化により、行財政上の様々なスケールメリットを実現し、消防体制の充実強化を図ることは消防防災体制の充実強化につながることから、指標として設定。
	15	受入医療機関の選定困難事案の割合	(受入照会回数4回以上) 重症以上傷病者搬送事案 3.9% 産科・周産期傷病者搬送事案 3.7% 小児傷病者搬送事案 3.1% 救命救急センター等搬送事案 4.0% (現場滞在時間30分以上) 重症以上傷病者搬送事案 4.9% 産科・周産期傷病者搬送事案 6.8% 小児傷病者搬送事案割合 2.7% 救命救急センター等搬送事案 5.2% (平成23年中)	24年度	救急患者受入医療機関の選定困難事案の割合の低下	25年度	改正消防法による実施基準に基づく救急業務の実施等、救急救命体制の充実により、受入医療機関の選定困難事案の割合の低下につながると考えられることから、指標として設定。
	16	心肺機能停止傷病者への応急手当実施率(救急現場において住民により実施されたもの)	43.0% (平成23年中)	24年度	応急手当実施率の向上	25年度	応急手当の普及啓発を図り、心肺機能停止傷病者への救急現場近くの住民による応急手当の実施により、救命率の向上が期待できることから指標として設定。
	17	救命率の推移	心原性かつ一般市民によって心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率 11.4% (平成23年中)	24年度	救急搬送における救命率の向上	25年度	救急救命体制の充実が、救命率の向上につながることから、指標として設定。
	18	国際緊急援助隊の一員である国際消防救助隊登録隊員に対する教育訓練実施回数・参加人員	実践的訓練等 4回実施 参加人数 188名(登録隊員599名)	24年度	IRT連携訓練 2回 指導員講習会 1回 IRTセミナー 1回 参加人員 220名	25年度	国際緊急援助隊の派遣に関する法律に基づく国際緊急援助隊(JDR)の一員である国際消防救助隊(IRT-JF)の訓練・研修等を推進し、能力強化を図ることは、迅速・効果的に国際救助要請に対応できる体制の整備につながることから、指標として設定。 3か年を1サイクルとして、1サイクルで全ての国際消防救助登録隊員(599人)を訓練・研修等に参加させることを目標として設定(平成23年度 198名、平成24年度 188名、計386名 残213名)。
火災予防・危険物事故防止対策等の推進により、火災等の災害から生命や財産を保護すること	19	住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く。)	1,070人 (平成23年中)	24年度	住宅火災による死者数 840人以下	25年度	我が国の住宅防火対策は、平成19年に策定された「住宅防火対策のさらなる推進に関する具体的実践方策」に基づき継続的に進めているところであり、住宅防火対策の一層の推進により、住宅火災による死者数の減少が見込まれることから、指標として設定。
					平成27年までに平成17年(1,220人)から半減	27年度	
	20	住宅用火災警報器の設置率	77.5% (平成24年6月推計設置率)	24年度	推計設置率の向上(対前年度比)	25年度	住宅用火災警報器の設置対策をはじめとした住宅防火安全度向上の推進が、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。
21	防火対象物定期点検の実施率の向上	59.0% (平成24年3月31日現在)	24年度	60%	25年度	昨今のホテル・旅館における火災等を踏まえ、防火対象物となる建物の定期点検を実施することが、防火対象物の安全性の向上につながり、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。	

	22	特定違反対象物数の改善	224件 (平成24年3月31日現在)	24年度	特定違反対象物数の減少 (対前年度減)	25年度	昨今のホテル・旅館における火災等を踏まえ、法令違反対象物の是正指導体制の強化を図ることが、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。	
	23	危険物施設における事故件数	555件 (基準年度から起算した過去5年間の平均事故件数)	24年度	目標年度から起算した過去5年間の平均事故件数の低減	25年度	危険物施設における事故防止対策の推進により、危険物施設における事故件数の減少が見込まれ、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。	
	24	石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所の事故件数	215件 (基準年度から起算した過去5年間の平均事故件数(地震事故を除く。))	24年度	目標年度から起算した過去5年間の平均事故件数(地震事故を除く。)の低減	25年度	石油コンビナート等特別防災区域における事故防止対策の推進は、その防災区域のみならず、周辺の事業所や周辺の住民の安心・安全の確保につながり、対策の結果として特別防災区域における事故件数の減少が見込まれ、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。	
消防防災施設等の災害復旧により、消防防災体制の充実強化を図ること	25	消防防災施設等の災害復旧	補助金による消防庁舎の復旧数 30件	24年度	補助金による消防庁舎の復旧数の増加	25年度	東日本大震災による被災地方公共団体の消防防災施設及び消防防災設備の復旧を緊急に実施する必要があることから、指標として設定。	
達成手段 (開始年度)			補正後予算額(執行額) (※4)		25年度 (※4) 当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年 行政事業 レビュー 事業番号 (※5)
			23年度	24年度				
(1)	Jアラート等による災害情報伝達手段の多重化・強化に必要な経費 (平成16年度)		1,774百万円 (1,478百万円)	6,368百万円	3,733百万円	1、2	弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報等といった、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、迅速かつ確実に住民に伝達するため、全国瞬時警報システム(Jアラート)の整備・管理・運用、防災行政無線の整備を図るとともに、各地方公共団体から住民に対して迅速かつ確実に災害情報が伝達できるよう、実証実験を通じた手引きの作成やアドバイスをを行う。	0155
(2)	消防救急デジタル無線の整備に必要な経費 (平成23年度)		0百万円	10,200百万円	10,244百万円	3	大規模災害時に出勤する緊急消防援助隊の活動を円滑にするため、現在アナログ方式で運用されている消防救急無線設備を平成28年5月末までにデジタル方式に移行させ、災害に強い消防通信基盤を構築する。	0156
(3)	消防団の充実強化・安全対策の推進等地域防災力の強化に要する経費 (平成20年度)		1,115百万円 (234百万円)	1,354百万円	4,270百万円	4～7	地域防災の中核となる消防団員の確保及び消防団活動への理解促進を図るとともに、少年消防クラブや自主防災組織といった民間防災組織の活動を推進する。	0157
(4)	消防防災施設の整備促進に必要な経費 (昭和28年度)		1,449百万円 (1,408百万円)	848百万円	6,134百万円	8	地震等の大規模災害や特殊災害、増加する救急需要等に適切に対応し、住民生活の安心・安全を確保するため、消防防災施設のうち、特に重要なもの(耐震性貯水槽等)について、整備を図る。	0158
(5)	緊急消防援助隊の充実及び即応体制の強化に必要な経費 (平成16年度)		11,397百万円 (7,984百万円)	13,541百万円	10,131百万円	9、10	大規模災害や特殊災害において、緊急消防援助隊の即応体制を確保するため、国の策定した「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に基づき、国庫補助等により必要な車両資機材等の整備促進を図る。	0159

(6)	消防防災分野の研究開発に必要な経費 (平成23年度)	573百万円 (487百万円)	723百万円	1,335百万円	11	<p>1) 以下を主なテーマとする研究開発を行う。</p> <p>①消防活動の安全確保 ②危険性物質と危険物施設の安全性向上 ③大規模災害時の消防力強化のための情報技術 ④多様化する火災に対する安全確保</p> <p>2) 国民、消防機関、他の研究機関等に対してその成果を発信し、普及を図る。</p> <p>3) 研究成果による知見等を踏まえ、新たな技術を用いた設備や素材等の危険性の把握や安全対策について検討し、技術基準等の改正や施策等へ反映する。</p> <p>4) 火災・危険物流出事故等の原因究明のための現地調査を実施するとともに、原因調査に必要な技術の高度化を図る。</p> <p>なお、平成25年度以降は、南海トラフの巨大地震や首都直下地震の逼迫性等を踏まえた政策的要請や現場の消防機関からの要望、今般策定された「科学技術イノベーション総合戦略」や「IT戦略」等の政府方針等を踏まえ、災害対応ロボット技術等のエネルギー・産業基盤災害への対応力強化等に関連する研究開発を開始するとともに、平成25年2月に発生した長崎県グループホーム火災に対する消防法第35条の3の2に基づく消防庁長官調査結果の分析及び原因調査技術の高度化に係る研究開発を含め、研究計画に基づいた着実な研究開発を行う。</p>	0161
(7)	消防庁危機管理機能の充実・確保に必要な経費 (平成20年度)	1,571百万円 (1,481百万円)	750百万円	1,104百万円	12	消防庁の危機管理機能及び消防庁と消防機関とが連携した災害対応能力の充実強化を図るため、地方公共団体と連携した訓練の実施のほか、各種設備の整備等を実施する。	0163
(8)	消防庁所管情報システムの最適化に要する経費 (平成19年度)	266百万円 (263百万円)	253百万円	239百万円	13	消防防災業務の業務・システムについて効果的・効率的にその役割を果たすため、消防庁における最適化の基本理念として①業務プロセスの効率化・合理化、②システムの一元化・合理化、③情報システムにかかる全庁的な管理・統制、以上3つの事項を掲げ、経費削減及び業務処理時間短縮といった効果を図る。	0164
(9)	消防・救急救命体制等の充実強化に必要な経費 (平成20年度)	429百万円 (292百万円)	469百万円	264百万円	14～18	<p>国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、</p> <p>①災害の多様化等に的確に対応するため消防の広域化を推進等 ②平成24年には過去最多の約580万件となった救急出動件数を踏まえ、救急業務の在り方全般について研究・検討し、救急業務の更なる高度化を推進等 ③複雑かつ高度化する消防救助事案に対応し、救助技術の高度化を推進するとともに、国際消防救助隊を適切かつ迅速に派遣できる体制の整備等 ④消防職・団員への高度な教育訓練の推進による消防防災体制の整備等を推進することなどにより、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の理解の向上を図る。</p>	0165
(10)	火災予防・危険物事故防止対策等の推進に必要な経費 (平成20年度)	163百万円 (109百万円)	482百万円	186百万円	19～24	<p>国民の生命、身体及び財産を火災から保護するため、住宅用火災警報器の設置対策等を進め住宅防火安全度の向上を図るとともに、違反是正支援アドバイザー制度等の実施により効率的かつ効果的な違反是正体制の充実強化による防火対象物の消防法違反の是正等を推進する。</p> <p>また、危険物施設等における火災・流出事故等による被害を軽減するため、危険物施設等に係る事故情報の把握、事故防止アクションプランの策定、業種を超えた事故情報の共有等を行うことにより、危険物事故防止に関し国民への普及啓発及び消防機関への助言を行うとともに、石油コンビナート等特別防災区域に係る災害の発生及び拡大防止等のための総合的な施策の推進を図る。</p>	0167
(11)	消防防災施設等の災害復旧に必要な経費 (平成23年度)	3,579百万円 (3,287百万円)	22,877百万円	5,908百万円	25	東日本大震災において、被災した地方公共団体における、消防防災施設及び消防防災設備の復旧を緊急に実施する。	0168

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方策に係る取組について」(平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。

※3 測定指標に対し、複数の目標年度及び目標(値)がある場合には、目標(値)及び目標年度欄を2段に分割し、上段に直近の目標(値)及び目標年度を、下段に最終的な目標(値)及び目標年度を記載。

※4 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※5 本事前分析表公表後(平成25年6月28日公表)、平成25年行政事業レビュー事業番号に変更が生じたため、当該欄を修正した(平成25年8月30日修正)。